

追加型投信／国内／株式

作成基準日：2025年5月30日

設 定 日	1998年2月27日
信 託 期 間	無期限
決 算 日	原則、毎年2月、8月の各24日（休業日の場合は翌営業日）
信 託 報 酬	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.628%（税抜1.48%）

基 準 価 額	34,440円
純 資 産 総 額	4,690(百万円)
組 入 銘 柄 数	104銘柄

・組入銘柄数は、マザーファンドの組入銘柄数に当ファンドが直接投資している銘柄数を加えたものです。

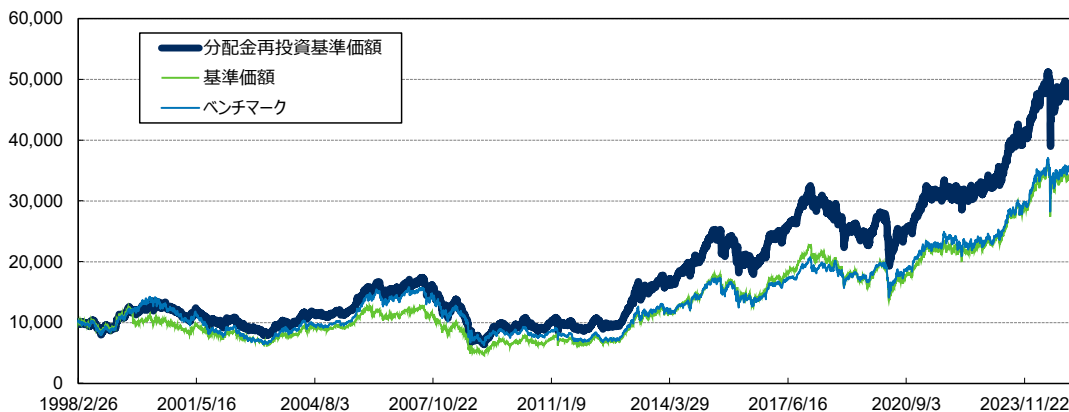
■ 分配実績（1万口当たり、税引前）

決算期	分配金
第50期(2023年2月24日)	0円
第51期(2023年8月24日)	0円
第52期(2024年2月26日)	0円
第53期(2024年8月26日)	0円
第54期(2025年2月25日)	0円

設定来累計	3,900円
-------	--------

・運用状況によっては分配金が支払われない場合があります。

■ 設定来の基準価額とベンチマーク TOPIX（東証株価指数、配当込み）の推移



- ・ベンチマークはTOPIX（東証株価指数、配当込み）です。
- ・分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものと計算しています。
- ・設定日前日を10,000として指数化。

■ 基準価額（税引前分配金再投資）とベンチマークの騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年	設定来
ファンド	4.91%	4.39%	2.92%	0.08%	34.31%	54.79%	389.88%
ベンチマーク	5.10%	5.69%	5.92%	3.58%	37.90%	57.85%	263.27%

- ・騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。
- ・分配金を再投資した基準価額の騰落率です。
- ・基準価額は信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、上記「信託報酬」欄をご参照ください。
- ・設定来騰落率は設定日前日との比較です。

■ 組入上位銘柄

	銘柄名	業種名	投資比率
1	T & Dホールディングス	保険業	4.38%
2	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	4.20%
3	伊藤忠商事	卸売業	2.53%
4	オリックス	その他金融業	2.50%
5	スズキ	輸送用機器	2.31%
6	上村工業	化学	2.28%
7	東京海上ホールディングス	保険業	2.22%
8	スターツコーポレーション	不動産業	2.11%
9	ベルク	小売業	1.99%
10	ふくおかフィナンシャルグループ	銀行業	1.89%

■ 組入状況

組入対象	投資比率
株式	98.75%
東証プライム	91.53%
東証スタンダード	6.98%
東証グロース	-
地方単独	0.24%
その他	-
株式先物	1.31%
キャッシュ等	-0.06%
計	100.00%

※この資料に記載されている構成比を示す比率は、全てベビーファンドベースです。投資比率は、マザーファンドの投資比率と当ファンドが保有するマザーファンド比率より算出しております。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。最終ページの「本資料に関するご留意事項」を必ずご参照ください。第三者機関による評価は過去の一定の期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

■対ベンチマーク オーバーウェイト業種

	業種名	ファンド	ベンチマーク
1	化学	10.75%	4.82%
2	保険業	6.59%	3.43%
3	輸送用機器	10.25%	7.32%
4	その他金融業	3.45%	1.12%
5	金属製品	2.74%	0.49%

■対ベンチマーク アンダーウェイト業種

	業種名	ファンド	ベンチマーク
1	電気機器	8.45%	17.37%
2	医薬品	1.43%	4.11%
3	食料品	0.78%	3.09%
4	銀行業	7.02%	9.04%
5	その他製品	1.10%	3.09%

■組入上位業種

	業種名	投資比率
1	化学	10.75%
2	輸送用機器	10.25%
3	電気機器	8.45%
4	銀行業	7.02%
5	情報・通信業	6.59%

■月次コメント

【市場概況】

5月は米英の貿易協定合意や米中の追加関税引き下げ合意などトランプ米大統領による関税政策への懸念が和らぎ、日本株は上昇しました。月の前半は、米国の追加関税に関する合意などで景気悪化に対する懸念が後退したことから、戻りを試す動きになりました。8日（現地時間）には米英が貿易協定の合意を発表し、今後の関税協議進展への期待が高まりました。加えて、12日（現地時間）には米中が115%の関税引き下げに合意、投資家の警戒感が和らぐ展開となりました。また、米国のテクノロジー企業が堅調な決算を発表したことも相場の支援材料となりました。後半に入ると、為替が円高方向に動いたことや決算発表の一巡で新たな材料に乏しかったことから概ね横ばい圏での動きとなりました。月末にかけては、米国際貿易裁判所の出したトランプ関税の一部差し止め命令が米連邦控訴裁判所で一時停止とされるなどトランプ関税を巡って相場が再び上下する展開となりました。

【運用概況】

5月のファンドパフォーマンスは+4.91%となりました。大型株主導のリバウンド局面が続いていたことを背景に小型株に対するオーバーウェイトがマイナスに寄与しました。

個別銘柄では、新年度の会社計画が低調な内容と受けとめられたことや一部で期待されていた自社株買いの発表がなかったことなどからリログループの株価が決算発表後に急落したこと、創業家による株式売出しの発表を受けてバルグループホールディングスの株価が軟調に推移したこと、非保有としている日立製作所が市場平均をアウトパフォームしたことがマイナス要因となりました。

一方で、悲観に傾いていた市場予想に反して好業績を発表したネクソン、株主還元の拡充や超長期金利の上昇などが株価の追い風となったT&Dホールディングス、装置事業において受注高が順調に積み上がっていることなどを背景に増益基調が続き、また株主還元拡充やROE目標引き上げを含む新中期経営計画が好感されたエスベックなどの株価上昇がプラス要因となりました。

【今後の運用方針】

当ファンドでは個別銘柄に対する調査に基づく中長期の業績見通しや株価の割安度などを重視した銘柄選択を行い、長期的なリターンを最大化することを意識した運用を行っています。基本戦略は成長性と割安さを兼ね備えた銘柄の発掘と長期保有です。

長期の成長性については、定量的なデータに加えて事業モデルの堅牢性や経営者の哲学など定性的な要素を加味して考察を加えます。また、企業の成長を長い時間軸で捉えるためには、過去に辿ってきた道筋を遡って検証することも重要です。そうした過程の中から企業の本質的な強みや弱みが浮き彫りになってくることがあります。割安度については収益予測に基づいたPER（株価収益率）を軸とした上で、様々な評価尺度や手法を参照し、多面的に判断するよう心掛けています。

1－3月期決算の内容についての吟味や、決算説明会や直接取材などを通じたフォローを概ね終えたところで、あらためて個別銘柄に対する当面の投資スタンスや適正株価に対する見方を整理しています。国内外の政治経済に関する先行き不透明感を受けて、慎重な物言いに終始する企業も散見されましたが、外部環境に左右されず好業績が継続する見通しの企業や、マイナス影響を受けるものの非常に保守的な前提を基に業績予想を組んでおり、先行きの上方修正余地を感じさせる企業なども見当たりました。割安感の強い銘柄や当面の業績推移に対する見方に自信が持てる企業などに優先的に資金を振り向ける方針です。

■ ファンドの目的

主としてわが国の株式に投資し、信託財産の成長を目的として、積極的な運用を行います。

■ ファンドの特色

①

わが国の株式を実質的な主要投資対象とします。

※ファンドは、主としてシュローダー日本マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)を通じて投資を行います。
ただし、市況動向等によっては、株式等に直接投資することがあります。

②

TOPIX(東証株価指数、配当込み)^{*1}をベンチマーク^{*2}とします。

*1 わが国の株式市場全体のパフォーマンスを表す代表的な指数です。TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

*2 ファンドのパフォーマンス評価やポートフォリオのリスク管理を行う際の基準となる指標のことです。株式市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

基準価額の変動要因

■ ファンドは組入有価証券等の価格下落、発行体の倒産および財務状況の悪化、為替変動等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。

■ 分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。また、必ず支払われるものではなく、金額も確定しているものではありません。

組入株式の 価格変動リスク、 信用リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映し、下落することがあります。また、株式の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合もあります。それらにより組入株式の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

流動性に関する リスク

証券やその他の投資対象商品を売買する際、その市場規模や取引量が小さい場合は、流動性が低下し、本来想定される投資価値とは乖離した価格水準による取引が行われたり、価格の変動性が大きくなる傾向があると考えられます。また、政治・経済情勢の急変時等においては、流動性が極端に低下し、より一層、価格変動が大きくなることも想定されます。このように流動性が低下した場合には、基準価額が下落する要因となり投資元本を割り込むことがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

【収益分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

【流動性リスクに関する留意事項】

ファンドに大量の解約申込みがあり短期間で解約資金を準備する場合や取引市場において市場環境が急変した場合等には、組入資産の流動性が低下して市場実勢から想定される価格水準から乖離した取引となったり、取引量が限られる場合があります。このような場合には基準価額が下落したり、換金申込みの受け付けを中止することや換金代金のお支払いが遅延する場合があります。

【ファミリーファンド方式に関する留意事項】

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの設定・解約等に伴う組入有価証券等の売買が行われた場合等には、組入有価証券等の価格変化や売買手数料の負担等により、ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。

【現金等の組入に関する留意事項】

市場動向等によっては、短期金融資産や現金の実質的な組入比率が高まり、その他の投資対象資産の実質的な組入比率が低下する場合があります。

リスクの管理体制

- 運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。
- 流動性リスク管理方針を定めて運用部門から独立したリスク管理部署が、ファンド組入資産の流動性リスクを随時モニタリングするとともに、緊急事態発生時の対応策を規定し、検証を行います。リスク委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督しています。

お申込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください、ご自身でご判断ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込日の基準価額。基準価額は1万口当たりとします。
購入代金	原則として購入申込日から起算して5営業日目までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了した分とします。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件あたり20億円を超える換金の申込みは行えません。なお、別途換金制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他極端な流動性の減少等やむを得ない事情が生じた場合には、ファンドの購入・換金の各申込みの受け付けを中止すること、あるいは、すでに受け付けた各申込みの受け付けを取り消すことがあります。
信託期間	無期限(1998年2月27日設定)
繰上償還	受益権口数が5億口を下回った場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	原則、毎年2月、8月の各24日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 販売会社との契約によっては、再投資が可能です。 なお、分配を行わない場合があります。
信託金の限度額	5,000億円
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年2月および8月の決算時ならびに償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 ■公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ■配当控除の適用があります。 ■益金不算入制度は適用されません。
基準価額の新聞掲載	基準価額は、計算日翌日付の日本経済新聞朝刊に「日本」として掲載されます。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込日の基準価額に 3.30% (税抜3.00%) を上限 として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額を、購入時にご負担いただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	換金申込日の基準価額に 0.3% を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。 ※受益者の公平を図るため、ファンドを解約される受益者の解約代金から差し引いて信託財産に繰り入れる金額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.628% (税抜1.48%) 。 運用管理費用 (信託報酬) は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 運用管理費用 (信託報酬) の配分はファンドの純資産総額の残高に応じて下記の通りとします。					
	ファンドの 純資産総額		500億円 以下の部分	500億円超 1,000億円 以下の部分	1,000億円 超の部分	役務の内容
	配分 (年率/ 税抜)	委託 会社	0.70%	0.65%	0.60%	ファンドの運用判断、受託会社への指図 基準価額の算出ならびに公表 運用報告書・有価証券報告書等法定書面の作成、 および受益者への情報提供資料の作成等
		販売 会社	0.70%	0.75%	0.80%	購入後の情報提供 運用報告書等各种書類の交付 口座内でのファンドの管理、および事務手続き等
		受託 会社	0.08%	0.08%	0.08%	ファンドの財産保管・管理 委託会社からの指図の実行等
その他の費用・ 手数料	法定書類の作成等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用等 ファンドの純資産総額に対して 年率0.055% (税抜0.05%) を上限 とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。					
	組入有価証券の売買委託手数料等 ファンドからその都度支払われます。 ※運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。					

※上記の合計額は、投資者の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、事前に示すことができません。

※お申込みの際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

■ファンドの関係法人

委託会社：シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社【設定・運用等】

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第90号

加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

受託会社：三井住友信託銀行株式会社【信託財産の管理等】**販売会社：販売会社については、下記ご参照（五十音順）。【募集の取扱い等】**

金融商品取引業者等の名称		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第3号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記の販売会社は今後変更となる場合があります。

※販売会社によって新規のご購入の取扱いを行っていない場合やお申込みの方法・条件等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

「R & I ファンド大賞」は、R & I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR & I が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR & I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

部門名：投資信託20年/国内株式コア部門 賞名：優秀ファンド賞

部門名：投資信託/国内株式コア部門 賞名：優秀ファンド賞

本資料に関するご注意事項

■本資料は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「弊社」といいます。）が設定した投資信託に関する商品説明資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。■投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元金および利息が保証されている商品ではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託は、銀行等登録金融機関でお申込みいただいた場合は、投資者保護基金の支払対象ではありません。■本資料に示されている運用実績、データ等は過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。投資資産および投資によりもたらされる収益の価値は上方にも下方にも変動し、投資元本を毀損する場合があります。また外貨建て資産の場合は、為替レートの変動により投資価値が変動します。■本資料は、作成時点において弊社が信頼できると判断した情報に基づいて作成されておりますが、弊社はその内容の正確性あるいは完全性について、これを保証するものではありません。■本資料中に記載されたシュローダーの見解は、策定時点で知らる範囲内の妥当な前提に基づく所見や展望を示すものであり、将来の動向や予測の実現を保証するものではありません。市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。■本資料中に個別銘柄についての言及がある場合は例示を目的とするものであり、当該個別銘柄等の購入、売却などいかなる投資推奨を目的とするものではありません。また当該銘柄の株価の上昇または下落等を示唆するものでもありません。■本資料中に含まれる第三者機関提供のデータは、データ提供者の同意なく複製、抽出、あるいは使用することが禁じられている場合があります。第三者機関提供データはいかなる保証も提供いたしません。第三者提供データに関して、本資料の作成者あるいは提供者はいかなる責任を負うものではありません。■お申込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。